

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	医師法と刑事責任との関係等についての調査検討事業			担当部局庁	医政局	作成責任者	
事業開始年度	平成29年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	医事課	課長：武井貞治	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	-		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	医療事故における医師の刑事責任が問われる事件が社会問題化し、医療が委縮しかねない状況を踏まえ、医療行為と刑事責任との関係等について、医療や司法の専門家等による議論の場を設け、このような問題について調査の実施及び検討を行い、医療事故における医療行為と刑事責任の問題について整理する。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	医療行為と刑事責任との関係等について、医療や司法の専門家等による議論の場を設け、調査及び検討を行い医療行為と刑事責任との関係等について整理する。						
実施方法	委託・請負						
予算額・ 執行額 (単位：百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	9	
		補正予算	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-		
		予備費等	-	-	-		
	計	0	0	0	9	0	
	執行額	-	-	-			
	執行率 (%)	-	-	-			
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!				
平成29・30年度 予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	衛生関係指導者養成等委 託費	9					
	計	9	0				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)										
定量的な成果目標 の設定が困難な 場合	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績					
	本事業は医療行為と刑事責任との関係等について調査・検討し、その結果をもって、今後の医療政策等に役立てるものである。よって事業実施期間中に定量的な目標を設定することは困難である。				平成30年度を目処に医療行為と刑事責任との関係等について調査・検討結果を報告する。					
	事業の妥当性を 検証するための代替的 な達成目標及び 実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 30 年度
	本事業における検討会での 議題数	総合議題数	実績	題	-	-	-	-	-	
		目標値	題	-	-	-	-	-	精査中	
		達成度	%	-	-	-	-	-	-	
事業の妥当性を 検証するための代替的 な達成目標及び 実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 30 年度	
本事業における報告書数	報告書数	実績	本	-	-	-	-	-		
		目標値	本	-	-	-	-	-	精査中	
		達成度	%	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	検討会の開催回数			活動実績	回	-	-	-	-	-
				当初見込み	回	-	-	-	6	-
単位当たり コスト	算出根拠				単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	単位当たりコスト=X / Y			単位当たり コスト	百万円	-	-	-	-	
	X: 執行額 Y: 検討会等開催件数			計算式	X / Y	-	-	-	-	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	医療安全確保対策の推進を図ること(施策目標 I-3-2)										
	施策	施策大目標3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること										
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度			
			実績値	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	医療行為と刑事責任との関係等について、医療や司法の専門家等による議論の場を設け、調査及び検討を行い医療行為と刑事責任との関係等について整理し、国民への質の高い医療サービス提供を促進する。											
	改革項目 (第一階層) (第二階層)	分野:	-	-								
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
			成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-	-	-				
KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度				
		成果実績	-	-	-	-	-	-				
	目標値	-	-	-	-	-	-					
	達成度	%	-	-	-	-	-					
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性			事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	医療行為と刑事責任との関係等について調査・検討を行うことは、医療の萎縮を防ぎ、高齢社会が一層進む中で、人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、必要な事業であり、国全体で議論の必要があるため、国費を投入すべき。
			地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国全体で議論の必要があるため、国で実施する必要がある。
			政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	医療行為と刑事責任との関係等について調査・検討を行うことは、医療の萎縮を防ぎ、高齢社会が一層進む中で、人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、必要な事業であり、国全体で議論の必要があるため、優先度が高い。
事業の効率性			競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
			一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	-	
			競争性のない随意契約となったものはないか。	-	
			受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
			単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
			資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
			費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	-
			不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
事業の有効性			成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
			事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
			活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
			整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業			関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名	-	
点検・改善結果	点検結果	-			
	改善の方向性	-			

外部有識者の所見

--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--

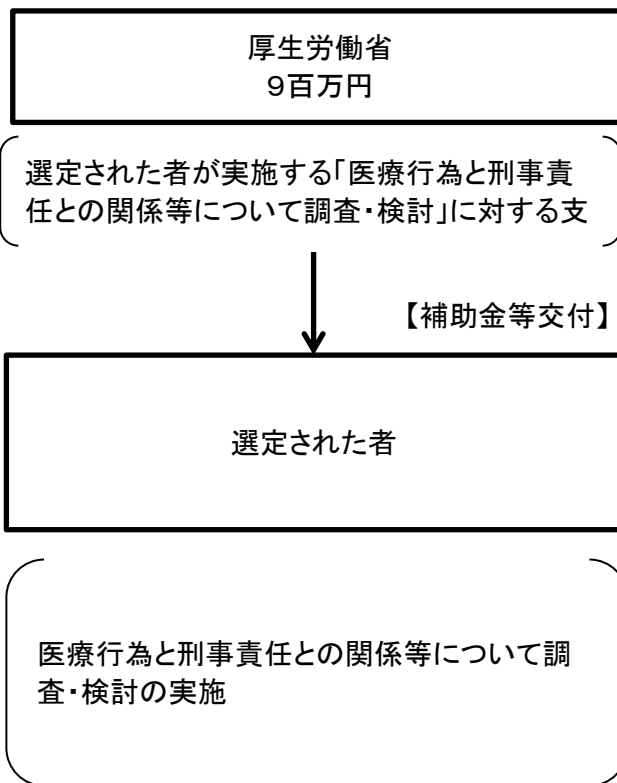
備考

--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	-	
平成28年度	新29-020					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.			B.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	計			0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	-	-	-	-		-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	